

平成29年3月

お客様各位

◆
キャッシュカード振込機能の一部利用制限について
(振り込め詐欺防止対策)
◆

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、ご高齢のお客様をATMに誘導して、現金を振り込ませる「還付金詐欺」等が急増しています。

当金庫では、このような被害を防止するための緊急対応としまして、下記のとおり、キャッシュカードの振込機能の利用を一部制限させていただきます。

つきましては、お客様の大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

記

1. 緊急対応の内容

次のお客様は、キャッシュカードによる振込ができなくなります。
(振込限度額を『0円』とさせていただきます。)

(1) 対象となる口座

平成29年3月31日以降において次の項目に該当する口座が対象になります。

満70歳以上のお客様のキャッシュカード保有口座

ATMで過去1年以上、キャッシュカードによるATM振込を
されていない口座

(注) 上記 および の条件を同時に満たす口座が対象となります。

(2) 対応開始日

平成29年4月3日(月)より

2. 上記のお客様がキャッシュカードによる振込を希望される場合

(1) 平日の営業時間内に当金庫窓口へお申し付けください。

(ご持参いただくもの)

本人確認書類、通帳、キャッシュカード、お届け印

(2) 振込手数料につきましてはATM手続きと同一とします。

3. キャッシュカードによる『お預入れ』や『お引出し』は従来どおり可能です。

以上